

特定漁港漁場整備事業計画書  
(舞鶴地区)

京 都 府

## 特定漁港漁場整備計画事業計画書

### 1 目的

#### 目的

##### (1) 地域の特徴

舞鶴漁港は、京都府の東北部舞鶴湾の西側湾奥に位置し、府内水産物流通の約8割を取り扱う、京都府圏域唯一の流通拠点漁港である。舞鶴漁港のある舞鶴市は、重要港湾である舞鶴港を抱え、旅客や貨物の海の玄関口であるほか、明治期には海軍の鎮守府が置かれ、海防の拠点として機能するなど、古くから海とのつながりの深い地域である。本漁港が位置する舞鶴市の西地区では、府内外から水産物が集まる特性を活かし、水産物の直売所や食堂が多く営まれており、水産業を核とした観光振興も盛んである。

##### (2) 水産業の沿革と現状

本漁港は湾奥の静穏な環境にある天然の良港として古くから利用され、沖合で操業する底曳網漁業、沿岸で営まれる大・小型定置網、採介藻、一本釣り漁業のほか、静穏な環境を活かしたトリガイ・イワガキ等の貝類養殖など、多様な漁業が営まれている。本漁港には、府内最大の産地市場である舞鶴地方卸売市場が存在し、近海で操業される漁業の陸揚漁港であるほか、圏域内の他漁港及び近隣県の漁港で陸揚げされた水産物が陸送で搬入され、府内外への水産物流通の拠点として重要な役割を果たしている。

本漁港の水産物取扱量は、直近5年間では約1万～1万2千トン前後で推移しており、府全体の取扱量のうち約76%（令和4年）を占め、府下最大の取扱量を誇っている。また、本漁港取扱量のうち約77%（令和4年）が、府内及び近隣県で陸揚げされた水産物の陸送搬入によるものであり、陸送搬入による集荷の比重が大きいことが特徴となっている。本漁港には、年間を通じて多獲性のあじ類やさば類、いわし類が集荷されるほか、さわら類、ぶり類、たい類など多様な魚種が取り扱われる。また冬季には、底曳網漁業で漁獲されたズワイガニの陸揚拠点としても機能し、「舞鶴かに」のブランド名で府内外に流通する。

##### (3) 漁港漁場整備の沿革と役割

舞鶴漁港では、昭和26年8月に第3種漁港の指定を受けて以降、京都府沿岸で操業される小型底びき網漁業や大型定置網・小型定置網漁業、刺網漁業等の流通拠点として、係留施設、水域施設等の施設整備を行ってきた。平成28年からは、水産物供給基盤機能保全事業により、水域施設、輸送施設の機能保全工事を実施し、京都府の水産物流通の拠点としての機能を確保している。また、近年の漁船の大型化に

に伴い、本漁港においても令和4年から、吃水が不足するため入港できない大型まき網漁船の入港ニーズが高まっており、大型漁船の受入れによる陸揚量の増加を推進すべく岸壁や泊地の整備を行い、拠点漁港としての機能強化を図ることが重要となっている。

#### (4) 当該事業計画の目的

##### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

近年、消費者の食の安全安心への関心が高まり、水産物の高度な衛生管理対策が喫緊の課題である。また、水産物の漁獲量及び消費量が減少する中で産地間競争が激しくなり、受入体制の強化や作業効率化による産地の競争力強化が必要になっている。

本漁港の荷さばき所は作業スペースが狭小であり、効率が悪く集出荷作業に時間がかかるほか、集出荷容器の収納場所がなく露天に放置されており、衛生管理上問題がある。また、閉鎖型でないため、鳥獣等の侵入による衛生管理上の問題や、日射や風雨による水産物の品質低下等の問題がある。加えて、本漁港は従前から大型漁船の入港ニーズがあったものの、岸壁の水深不足により受入れができず、大型漁船は遠方の別漁港での水揚げを余儀なくされている。

このため、荷さばき所の閉鎖型改良、岸壁及び用地への屋根の整備、荷さばき所内動線の整理を行うことで、作業効率の向上を図り、陸揚げから出荷まで一貫した衛生管理体制を構築するほか、陸揚岸壁の増深をおこなうことで、大型漁船の受入体制を強化し、水産物流通拠点としての競争力を強化する。

##### ② 災害リスクへの対応力強化

本漁港は京都府の水産物流通の約8割を取り扱っており、地震や津波等の大規模災害時においても水産物を早期に再開できる流通基盤の整備が喫緊の課題である。

本漁港では、大規模災害への対策として令和3年1月に「舞鶴漁港BCP」を策定し、災害発生時には府内漁港の水産物の陸揚機能を代替することを見込んでい

る。一方で、本漁港の陸揚岸壁については、地震及び津波に対する十分な安定性を有しておらず、漁港施設としての機能が失われることで大きな経済損失が生じる懸念がある。

このため、陸揚岸壁の耐震化整備を行うことで、大規模災害時に水産物の早期再開が可能となる体制を構築することで、地域の災害リスクへの対応力強化を図る。

## 2 施行に係る区域及び工事に関する事項

### (1) 区域に関する事項

#### イ 区域名

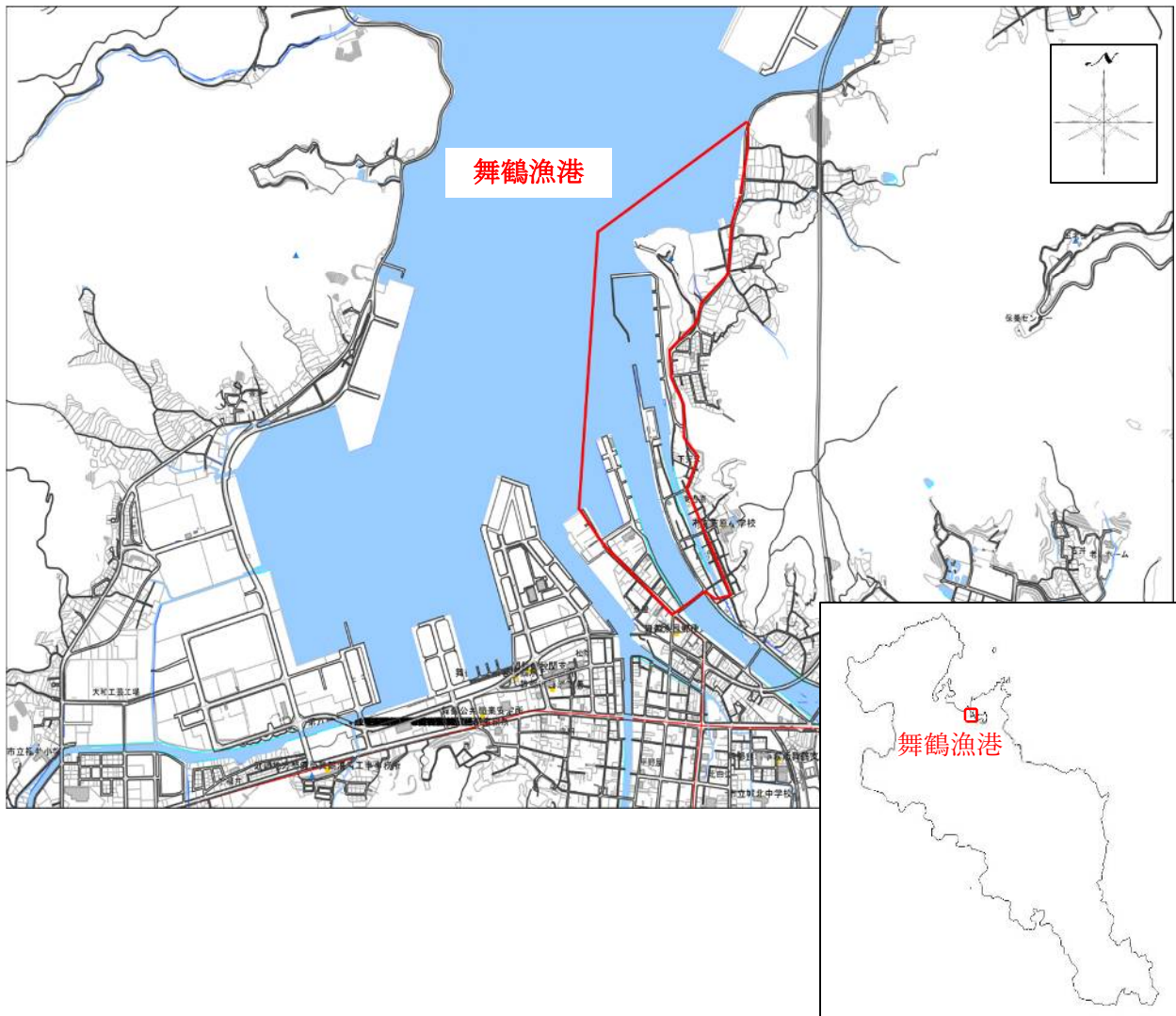
区域名	舞鶴地区
-----	------

#### ロ 所在地等

都道府県名	京都府	関係市町村名	舞鶴市
地域指定	特定農山村地域、豪雪地帯		
整備対象漁港名	舞鶴漁港	整備対象漁場名	—

#### ハ 位置図

##### 【 位置図 】



【 全景写真 】



令和5年10月撮影

出典：国土地理院ウェブサイト (<https://service.gsi.go.jp/map-photos/app/map?search=photo>)

【施設写真および課題】

別紙

## 二 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

### 当該区域の水産業に係る現況、課題及び整備方針

#### 1 拠点漁港等の精算・流通機能の強化

##### ① 現況、課題

##### (1) 衛生管理対策

- ・卸売施設（荷さばき所C棟）と、陸揚げ及び出荷用の荷さばき所（A棟、B棟）は、陸揚げ、選別、陳列、出荷など作業工程のゾーニングや水産物の動線が未設定となっているため、人や車両が輻輳し、人や車両に起因する水産物の汚染や異物混入のおそれがある。
- ・陸揚岸壁には屋根がなく、野天下で陸揚げ・選別作業を行っているとともに、卸売施設（荷さばき所C棟）が開放型であるため、鳥獣等の侵入、日射や風雨の影響によって、水産物の品質低下や鳥糞等の異物混入による汚染の懸念がある。
- ・また、卸売施設付近の魚函倉庫に集出荷容器を保管しているが、スペース不足もあり、容器の一部は岸壁や荷さばき所付近の野天下に仮置きされており、これら容器は鳥糞等の異物混入による汚染の懸念がある。

##### (2) 水産物流通の効率化

- ・卸売施設（荷さばき所C棟）の道路側では、保冷車等による陸送分の搬入とセリ後及び入札後の搬出が継続して行われるが、流通動線が整備されていないため、フォークリフトや保冷車、出荷トラックが輻輳し、作業効率とともに安全性にも問題がある。
- ・陸揚岸壁の作業スペースが狭小であるため、同岸壁を利用する漁船からの陸揚げと卸売施設内への搬入作業が効率的に行えない。

##### (3) 漁船の大型化

- ・京都府沖合域で操業するまき網漁業の運搬船が、本漁港の陸揚岸壁を利用して漁獲物を陸揚げするが、漁船の大型化に伴い岸壁の水深不足が生じ、接岸できず遠方の別漁港での陸揚げを余儀なくされる場合がある。

##### ②整備方針

##### (1) 衛生管理対策

- ・荷さばき所前面の陸揚岸壁を前出しすることで、十分な作業面積を確保する。また、海側岸壁から作業工程順に漁船による陸揚げと選別及び陸送分の市場搬入エリア、陳列・セリ入札エリア、搬出エリアなど、各作業工程に対応したエリアごとのゾーニングを行い、水産物の流通動線を整備確保して、人や車両の輻輳による水産物への汚染や異物混入を防止する。

- ・漁船による陸揚げ・選別のための海側岸壁を前出し屋根付きで整備するとともに、現行の荷さばき所の改良整備により、直射日光、風雨による水産物の温度上昇、乾燥、変色等による品質低下、鳥糞等による異物混入による汚染の防止を図る。

## (2) 水産物流通の効率化

- ・岸壁前出しによる陸揚げ及び市場搬入に係る作業スペースを拡張するとともに、各作業工程に対応したエリアごとにゾーニングを行い、水産物の流通動線を整備確保する。

- ・卸売施設では、荷さばき所を閉鎖型（壁付）に改修してフォークリフト（搬入、搬出用）の出入口を限定するとともに、漁船からの陸揚げは岸壁側の専用の搬入口から、陸送分は現行活魚施設の一部を移動して専用の搬入口を設け、漁獲物を市場内へ搬入する。

- ・出荷用の大型トラックの駐停車位置を特定して、卸売施設（荷さばき所C棟）付近の輻輳を解消し、陸揚げから荷受け、荷捌き、販売、出荷までの作業を効率化する。

## (3) 漁船の大型化

大型漁船の受入に対応するため、陸揚岸壁及び泊地の増深を行い、陸揚げ可能な漁船を増加させ拠点漁港としての競争力を強化する。また、耐震化に伴い陸揚岸壁を前出しし拡幅することにより、作業の効率化を図ることで、水産物取扱量の増加を図る。

## 2 災害リスクへの対応力強化

### ① 現況、課題

- ・本漁港の陸揚岸壁は、発生頻度の高い津波を生じさせる地震に対して安定性を有していない。地震により陸揚岸壁の機能が失われると、水産業の早期再開に支障をきたす恐れがある。

### ② 整備方針

- ・漁港埠頭西岸壁、漁港埠頭西新岸壁及び新漁港岸壁の耐震化改良を行い、大規模災害時における漁港施設の被災を最小限とすることで、水産業の早期再開が可能となる防災体制の構築を図る。

ホ 整備対象漁港及び整備対象漁場の現況及び将来見通し

(現況)

(令和5年港勢調査)

整備対象 漁港名	属地陸揚量 3,067 トン	属地陸揚金額 1,028 百万円	属人漁獲量 907 トン
舞鶴漁港	登録漁船隻数 115 隻	利用漁船数 285 隻	漁船以外利用船舶隻数 108 隻
	主な漁業種類 まき網、底びき網、 定置網、採介藻等	主な魚種 さば類、いわし類、ぶり類、さわら類 等	

(将来見通し)

(目標年：令和17年)

整備対象 漁港名	属地陸揚量 4,981 トン	属地陸揚金額 1,474 百万円	属人漁獲量 907 トン
舞鶴漁港	登録漁船隻数 115 隻	利用漁船数 286 隻	漁船以外利用船舶隻数 108 隻

将来見通しの考え方

<属地陸揚量>

過去5年間（令和元年～令和5年）のデータでは、年変動はあるものの、舞鶴漁港の属地陸揚量は3,000トン程度で推移している。将来見通しは、本事業で施設が整備されない場合は現状維持となるが、本事業で岸壁および泊地（増深）が実施されると、かねてから寄港要望のある大型巻き網漁業船（300～350tクラス）の陸揚げが行われる。そのため、過去5年間（令和元年～令和5年）の平均値（3,549トン）に、大型まき網漁船の陸揚見込量を加えた値を将来見通しとした。

<属地陸揚金額>

過去5年間（令和元年～令和5年）のデータでは、年変動はあるものの、舞鶴市場取扱金額は1,000百万円程度で推移している。将来見通しは、本事業で施設が整備されない場合は現状維持となる。本事業で高度環境管理に対応した荷さばき所や屋根付き岸壁の整備が行われることから、衛生管理効果率に基づく単価の向上が期待できる。また、岸壁および泊地（増深）が実施されると、かねてから寄港要望のある大型巻き網漁業船（300～350tクラス）の陸揚げが行われる。そのため、属地陸揚量の将来見通しの値に過去5年間（令和元年～令和5年）の単価の平均値を乗じ、さらに衛生管理効果率を乗じた額を将来見通しとした。

<登録漁船隻数>

過去5年間（令和元年～令和5年）のデータでは、年変動はあるものの、110隻程度で推移している。今後の増加は見込めないことから、将来見通しは、令和5年の値と

した。

<利用漁船隻数>

過去5年間（令和元年～令和5年）のデータでは、年変動はあるものの、280隻程度で推移している。今後の増加は新たに寄港要望のある大型巻き網漁業船（300～350tクラス）が見込めることから、将来見通しは、令和5年の値に本船を追加した値とした。

<漁船以外の利用船舶隻数>

過去5年間（令和元年～令和5年）のデータでは、年変動はあるものの、100隻程度（地元船10%、外来船90%）で推移している。今後の増加は見込めないことから、将来見通しは、令和5年の値とした。

(2) 工事に関する事項

イ 主要施設の種類、規模及び配置等

(漁港施設)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名
京都府	舞鶴漁港	第3種	本土	京都府 京都府漁業協同組合	京都府
計画施設	計画工事種目		単位	計画数量	備考
水域施設	南泊地 (改良)		m <sup>2</sup>	4,900	
係留施設	漁港埠頭西岸壁 (改良)		m	156	築造年度不明 平成5~6年度
	漁港埠頭西新岸壁 (改良)		m	131	平成3年度 平成4年度
	新漁港岸壁 (改良)		m	87	昭和49年度 平成3年度、7年度
漁港施設用地	漁港施設用地 (改良)		m <sup>2</sup>	2,200	
漁獲物の処理、保蔵、加工及び販売施設	荷さばき所 (改良)		式	1	昭和50年度 平成7年度

ロ 工事の着手及び完了の予定時期

着手予定年度	令和8年度	完了予定年度	令和17年度
--------	-------	--------	--------

ハ 計画平面図

計画平面図	別紙のとおり
-------	--------

3 事業費に関する事項

計画事業費	4,903 (百万円)
-------	-------------

#### 4 効果に関する事項

1. 主要な水産施策別の事業効果			
1. 拠点漁港等の流通機能の強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>荷さばき所、岸壁の整備により、水産物の流通動線の確保と陸揚げから出荷に至る作業の効率化が図られるため、市場関係者の作業時間の削減と就労環境の改善が期待される。</li> <li>高度衛生管理に対応した荷さばき所や屋根付き岸壁の整備により、水産物の品質が維持され、魚価の下落回避が期待される。</li> </ul>			
2. 災害リスクへの対応力強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>岸壁の耐震化により、地震被災による漁業機会の損失回避、漁港施設の災害復旧費用の削減が期待される。</li> </ul>			
2. 地域に与える影響			
<p>水産物流通の効率化や高度衛生管理対策の導入により地域水産業の成長産業化を促進するとともに、労働環境改善による地域雇用の維持が期待される。</p> <p>また、災害発生後の周辺地域を含めた漁業生産体制の早期再開により、被災時の地域経済の停滞の抑止が期待される。</p>			
3. 費用対効果分析結果			
社会的割引率	4.0%	投資期間	令和8年～令和17年
現在価値化の基準年度	令和7年度	施設の耐用年数	50年(荷さばき所は38年)
貨幣化による分析結果			
貨幣化した効果項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産物生産コストの削減効果</li> <li>漁獲物付加価値化の効果</li> <li>漁業就業者の労働環境改善効果</li> <li>生命・財産保全・防御効果</li> </ul>		
総便益額 B	6,252 百万円		
総費用額 C	3,641 百万円		
費用便益比率(B/C)	1.72		
参考	純現在価値: (B-C)	2,611 百万円	
	内部収益率: (IRR)	8.29%	
4. 事業の定量的・定性的効果(貨幣化が困難な効果)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>高度衛生管理に対応した荷さばき所の整備による水産物の付加価値向上及び販路拡大</li> <li>労働環境改善による地域雇用の維持</li> <li>高度衛生管理型荷さばき所を拠点とした地域水産業の学習拠点化による、地域住民等の水産業への興味関心向上</li> </ul>			

#### 5 環境との調和に関する事項

環境との調和に関する事項	
<p>本漁港のある舞鶴湾内では、貝類養殖やナマコ漁などが行われているため、施工の際には周辺海域の環境に配慮することとしている。</p>	

6 他の水産業に関する施設との関係に関する事項

施設名	施設規模、内容	本事業との関係	備考
仲買人作業施設	鉄骨造、3棟	荷さばき所の改良に伴い、仲買人の出荷作業施設を整備することで、水産物の集出荷体制を強化する。	仲買人業者直営で実施

【舞鶴漁港 現況写真】



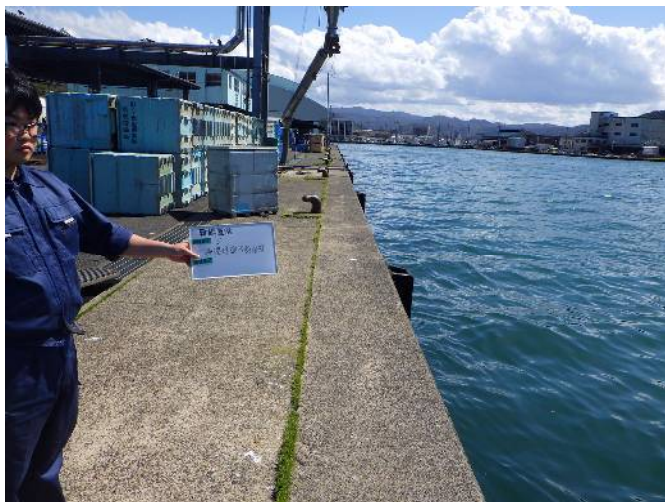
舞鶴漁港 整備対象施設全景



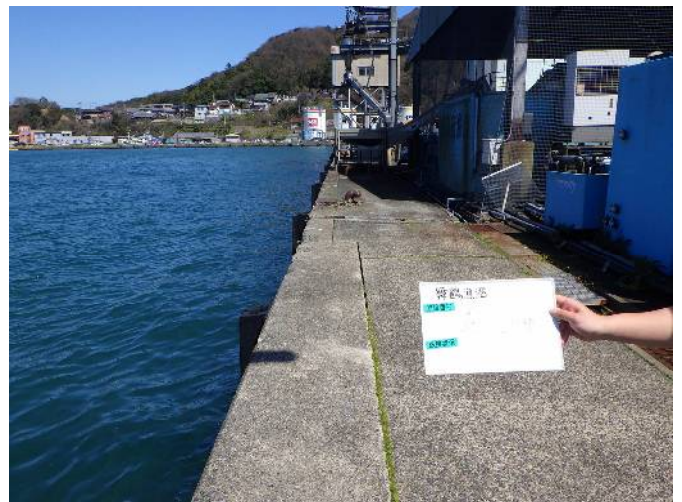
荷さばき所C棟



漁港埠頭西岸壁(-3.0m)

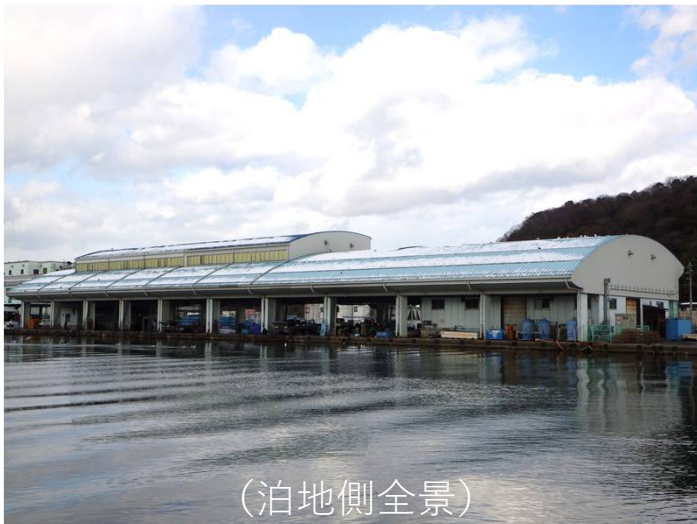


漁港埠頭西新岸壁(-5.0m)



新漁港岸壁(-4.0m)

## 【荷さばき所C棟 現況写真】

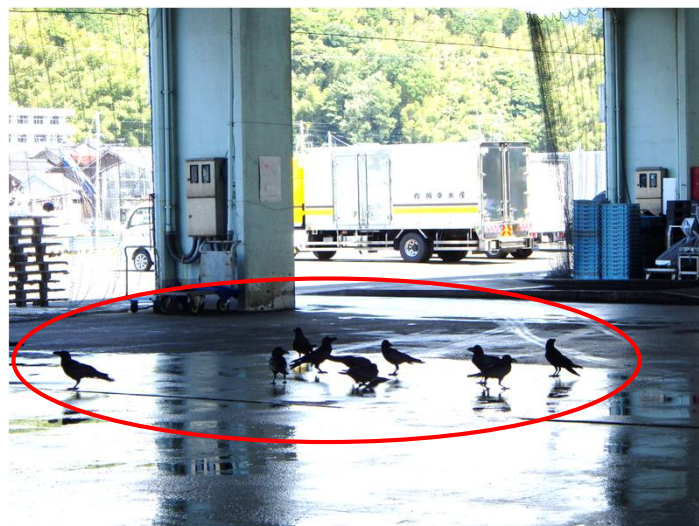
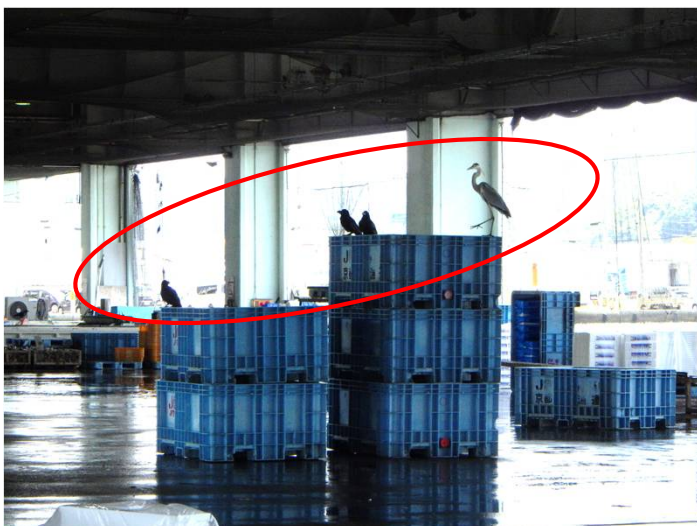


(泊地側全景)



(道路側全景)

荷さばき所には壁がなく、開放型の施設となっている。



荷さばき所内に野鳥が侵入する等、衛生管理上の問題がある。



人、車輛、水産物の動線が輻輳し、安全性及び作業効率に問題がある。

## 【荷さばき所C棟 現況写真】



陸揚及び陸送搬入が野天で行われ、日射等による水産物の鮮度低下、品質低下のリスクがある。



作業スペースが狭小で、選別作業が非効率になっている（写真左）ほか、出荷準備のため、屋外を通り別の作業場所へ水産物を移動させる必要がある（写真右）。

## 【荷さばき所A棟及びB棟 現況写真】



A棟

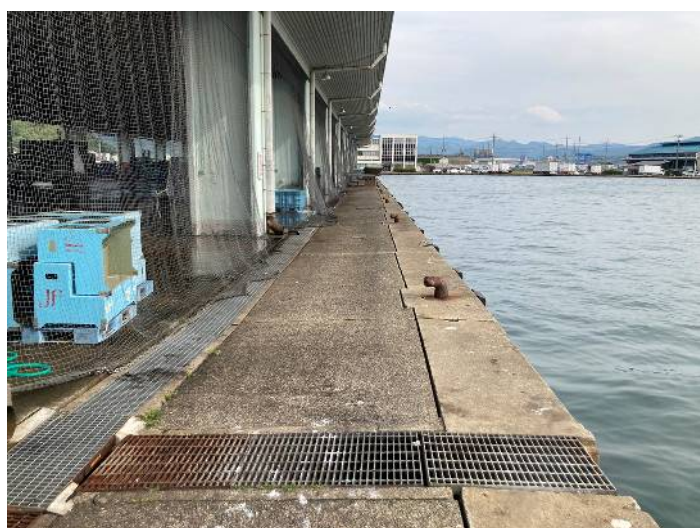


B棟

## 【岸壁 現況写真】



陸揚岸壁における漁船の係船・陸揚状況



陸揚岸壁は現行基準に対する十分な耐震性能を有していない。

